



あなたにも、とくとくな選択肢。

新築・リフォームをはじめ、現在ご利用中の住宅ローンのお借換えまで住宅に関するさまざまな用途にご利用いただけます。お気軽にJAバンクにご相談ください。

お借入当初適用金利

当初3年固定

お借入時点または事前審査申込時点の店頭表示金利から
年▲1.05%

(例)令和元年8月お借入の場合
年0.85%(店頭表示金利 年1.90%)

当初5年固定

お借入時点または事前審査申込時点の店頭表示金利から
年▲1.45%

(例)令和元年8月お借入の場合
年0.85%(店頭表示金利 年2.30%)

当初10年固定

お借入時点または事前審査申込時点の店頭表示金利から
年▲1.90%

(例)令和元年8月お借入の場合
年0.90%(店頭表示金利 年2.80%)

当初固定金利適用期間終了後も

条件を満たされた方は、固定金利適用期間終了後、新たに選択された固定金利選択期間に応じ、その時点の店頭表示金利から以下の金利を引下げます。

- 3年固定をご選択の場合

年0.50%

- 5年固定をご選択の場合

年0.70%

- 10年固定をご選択の場合

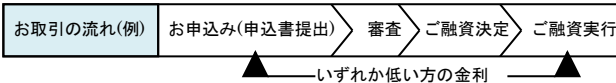
年1.00%

変動金利：年2.30%

(団体信用生命共済付)

ご注意

●本商品は、お申込み時か実行時のいずれか低い方の金利が適用されます。(ただしご融資決定から1年間を期限とします)



●表示金利は令和元年8月1日時点のもので、金利は毎月見直します(金融情勢等の変化によっては、月中に見直しさせていただきます場合もあります)。

本金利プランの適用条件

- 本金利プランの当初金利の適用条件は、令和元年10月31日までに申込みをいただけるお客様を対象とさせていただきます。
- 当初固定金利期間終了後の本金利プランの適用条件は、以下のお取引の①②③のいずれか条件を満たされたお客様を対象とさせていただきます。
 - ①給与振込(食定時自動送金契約)
 - ②公共料金2種目以上の口座振替のご契約
 - ③定期貯金額面100万円以上のご契約

「JAとのお取引はこれから」というお客様もお気軽にお問い合わせ・ご相談ください。

お問い合わせ

(ご利用に際しては、組合員加入のための出資が必要となります。)

TEL 0857-37-0611

FAX 0857-23-2688



JA鳥取いなば ローンセンター

「JA住宅ローン」商品概要

令和元年8月1日現在

商品名	一般型	100%応援型	借換応援型
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ● 組合員または組合員となる資格を有する方。 ● 融資実行日の満年齢が20歳以上66歳未満の方で、最終返済時の満年齢*が80歳未満の方。 ※最終返済時の満年齢が80歳以上の場合であっても、親子ルー返済によりご利用いただくことも可能です。 ● 勤続年数・営業年数が原則1年以上の方。 ● 団体信用生命共済に加入が認められた方。 ● JA指定の保証機関の保証が受けられる方(別途保証料が必要になります。) ● その他当JAが定める条件を満たしている方。 		
	● 前年度税込年収150万円以上ある方(自営業者の方は前年度税引前所得とします)。	● 前年度税込年収300万円以上ある方(自営業者の方は前年度税引前所得とします)。なお、同居される配偶者の方を連帯債務者とし所得合算される場合は、ご本人もしくは配偶者の方どちらか一方の所得が250万円以上であり、合算後の所得が350万円以上である方。	
お使いみち	<ul style="list-style-type: none"> ● ご本人またはご家族が常時居住するための住宅又は住宅及び土地を対象とし、次のいずれかに該当する場合とします。 <ul style="list-style-type: none"> ①住宅の新築・購入(中古住宅も含む) ②土地の購入(5年以内に住宅を新築し、居住する予定のあること) ※一般型限定。 ③住宅の増改築・改装・補修 ④上記①～③に付随して発生する費用 		<ul style="list-style-type: none"> ● 現在、他金融機関等からお借入れ中の住宅ローンの借換資金とそれに伴う諸費用が対象となります。また、借換えとあわせた増改築・改装・補修資金と付随して発生する諸費用が対象となります。
お借入れ期間	● 3年以上35年以内とします。		● 3年以上35年以内で、現在お借入れ中の住宅ローン残存期間の範囲内とします。
お借入れ額	<ul style="list-style-type: none"> ● 10万円以上5,000万円以内 ◇ただし、年間元利金ご返済額の前年度税込年収(自営業者の方は前年度税引前所得)に対する割合が当JAの定める範囲内であり、原則として自己資金額が所要金額の20%以上であることとします。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 10万円以上5,000万円以内 ◇ただし、年間元利金ご返済額の前年度税込年収(自営業者の方は前年度税引前所得)に対する割合が当JAの定める範囲内であり、所要資金の範囲内とします。 	
お借入れ利率	<ul style="list-style-type: none"> ● 固定・変動金利選択型とします。変動金利としますが、特約により一定期間固定金利を選択できるものとします。変動金利を選択された場合、いつでも固定金利を選択できます。固定金利を選択された場合、特約期間中は再度固定金利または変動金利の選択はできません。固定金利を選択された期間中(3年・5年・10年)のお借入れ利率は変動しません。 ● お申し出により固定金利特約期間終了時に、再度、その時点の当JA所定の固定金利の特約を設定することができます。お申し出がない場合には変動金利に切り替わります。 ● お選びいただける固定金利の期間は、お借入残存期間によって制限される場合があります。 ● お借入後の利率は、基準日(4月1日および10月1日)の基準金利(住宅ローンプライムレート)により、年2回見直しを行います。ただし、基準金利が大幅に変動した場合は、それ以外の日に適用利率を変更する場合があります。 		
ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ● 元利均等返済または元金均等返済のいずれかを選択することができます。 ● 毎月返済方式またはボーナス併用方式のいずれかを選択することができます(ボーナス併用方式の場合、ボーナス時返済分はお借入額の50%以内)。 		

<p>担保・保証</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●融資対象となる土地・建物に対して、第1順位の抵当権を設定させていただきます。 ※担保設定手続に必要な費用は別途ご負担いただきます。 ●担保物件については、火災共済(保険)に加入させていただきます。 ※当JAが指定する保証機関の所定の審査基準により、第1順位の質権を設定させていただくことがございます。 ●鳥取県農業信用基金協会の保証をご利用いただきます(別途、保証料が必要となります)。 【保証料】 <ul style="list-style-type: none"> ・保証料のお支払い方法は、一括前払い方式または分割後取り方式のいずれかを選択することができます。 ・保証料率は、事前審査後に年0.07%～年0.22%の中から決定されます。 例)ご融資金額1,000万円あたりの一括前取り保証料(借入期間中の借入利率を年0.90%で試算した場合) <table border="1" data-bbox="252 560 1489 757"> <thead> <tr> <th>商品名</th> <th>保証料率</th> <th>10年</th> <th>15年</th> <th>20年</th> <th>25年</th> <th>30年</th> <th>35年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">一般型 100%応援型 借換応援型</td> <td>0.07%の場合</td> <td>33,431円</td> <td>48,766円</td> <td>63,327円</td> <td>77,150円</td> <td>90,310円</td> <td>102,793円</td> </tr> <tr> <td>0.11%の場合</td> <td>52,570円</td> <td>76,683円</td> <td>99,581円</td> <td>121,333円</td> <td>142,018円</td> <td>161,641円</td> </tr> <tr> <td>0.15%の場合</td> <td>71,702円</td> <td>104,596円</td> <td>135,837円</td> <td>165,506円</td> <td>193,708円</td> <td>220,484円</td> </tr> <tr> <td>0.17%の場合</td> <td>81,276円</td> <td>118,554円</td> <td>153,965円</td> <td>187,589円</td> <td>219,550円</td> <td>249,919円</td> </tr> <tr> <td>0.19%の場合</td> <td>90,859円</td> <td>132,508円</td> <td>172,087円</td> <td>209,693円</td> <td>245,409円</td> <td>279,344円</td> </tr> <tr> <td>0.22%の場合</td> <td>105,200円</td> <td>153,451円</td> <td>199,283円</td> <td>242,814円</td> <td>284,195円</td> <td>323,492円</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ※保証料(保証料率)は申し込み内容等により異なります。 	商品名	保証料率	10年	15年	20年	25年	30年	35年	一般型 100%応援型 借換応援型	0.07%の場合	33,431円	48,766円	63,327円	77,150円	90,310円	102,793円	0.11%の場合	52,570円	76,683円	99,581円	121,333円	142,018円	161,641円	0.15%の場合	71,702円	104,596円	135,837円	165,506円	193,708円	220,484円	0.17%の場合	81,276円	118,554円	153,965円	187,589円	219,550円	249,919円	0.19%の場合	90,859円	132,508円	172,087円	209,693円	245,409円	279,344円	0.22%の場合	105,200円	153,451円	199,283円	242,814円	284,195円	323,492円
商品名	保証料率	10年	15年	20年	25年	30年	35年																																													
一般型 100%応援型 借換応援型	0.07%の場合	33,431円	48,766円	63,327円	77,150円	90,310円	102,793円																																													
	0.11%の場合	52,570円	76,683円	99,581円	121,333円	142,018円	161,641円																																													
	0.15%の場合	71,702円	104,596円	135,837円	165,506円	193,708円	220,484円																																													
	0.17%の場合	81,276円	118,554円	153,965円	187,589円	219,550円	249,919円																																													
	0.19%の場合	90,859円	132,508円	172,087円	209,693円	245,409円	279,344円																																													
	0.22%の場合	105,200円	153,451円	199,283円	242,814円	284,195円	323,492円																																													
<p>苦情処理措置 および紛争解決措置の内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当組合本支店または金融部融資管理課(電話番号:0857-37-0522)にお申し出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、JAバンク相談所(電話番号:03-6837-1359)でも、苦情等を受け付けております。 ●紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当組合金融部融資管理課またはJAバンク相談所にお申し出ください。 岡山弁護士会岡山仲裁センター(JAバンク相談所を通じてのご利用となります。上記JAバンク相談所にお申し出ください。) 																																																			
<p>留意事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ※団体信用生命共済に加入していただきます(共済掛金はJAが負担します)。 ※JA住宅ローンを新規にご契約いただく際に、当JAに事務取扱手数料、担保取扱手数料の支払いが必要となります。 また、抵当権設定登記費用、印紙税等の経費については、所定の支払先へのお支払いが必要となります。 その他、JA住宅ローンのご利用期間中に以下の手続きを行う場合には、別途信用事業業務取扱手数料徴収要領に定める手数料(消費税等含む)が必要となります。 <ol style="list-style-type: none"> ①繰上返済を行う場合(一部・全部) ②返済条件を変更する場合 ③固定金利を選択する場合 ※現在利用中のJA住宅ローンのお借換えにはご利用いただけません。 ※軽減金利適用期間中にご返済の滞りなどが発生した場合には軽減金利の適用を中止し、店頭表示金利に引き上げさせていただきます。 ※お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ※現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAの窓口までお問い合わせください。 																																																			